

（表）

番号			
<b>駐車禁止除外指定車</b> （使用中）			
車両登録番号		使用者	
有効期限	年	月	日まで
発行日	年	月	日
運転者の連絡先／用務先		別紙のとおり	
宮城県公安委員会			印

（ ）内は、「狂犬病予防法緊急出動」、「道路等点検・保守」、「郵便集配・電報配達」及び「医師等往診」の使用内容を記載する。

（裏）

<b>注 意 事 項</b>
1 この標章は、道路交通法（昭和35年法律第105号）第45条第1項ただし書の規定に基づき、宮城県公安委員会が駐車を禁止した場所に限り有効です。
2 この標章は、目的以外には使用できません。 不正に使用した場合には返納を命ぜられることがあります。
3 この標章を使用する場合は、連絡先／用務先を読みやすく記載した紙とともに車両の前面ガラスの見やすい箇所に掲出してください。
4 現場において警察官等の指示があった場合は、その指示に従ってください。

- 備考
- 1 用紙の大きさは縦13センチメートル、横18センチメートルとする。
  - 2 表面の縁取りは赤紫色とする

様式第2号（第3条関係）

（表）

		番号	
禁止		_____	
馬主車	方法	除外指定車	
時間制限			
(		使用中)	
報道機関・事業所名			
車両登録番号		使用者	
_____		_____	
有効期限	年	月	日まで
発行日	年	月	日
運転者の連絡先／用務先 別紙のとおり			
宮城県公安委員会			
印			

（ ）内は、「放置車両監視」、「緊急報道取材」、「患者輸送」及び「車いす移動」の使用内容を記載する。

（裏）

注 意 事 項
1 この標章は、道路交通法（昭和35年法律第105号）第45条第1項ただし書の規定に基づき、宮城県公安委員会が駐車を禁止した場所に限り有効です。
2 この標章は、目的以外には使用できません。 不正に使用した場合には返納を命ぜられることがあります。
3 この標章を使用する場合は、連絡先／用務先を読みやすく記載した紙とともに車両の前面ガラスの見やすい箇所に掲出してください。
4 現場において警察官等の指示があった場合は、その指示に従ってください。

- 備考
- 1 用紙の大きさは縦13センチメートル、横18センチメートルとする。
  - 2 表面の縁取りは赤紫色とする

（表）

番号		
駐車禁止除外指定車		
<b>身体障害者等で歩行が困難な者</b>		
車両登録番号		
その他、この標章の交付を受けた本人が現に使用中の車両 運転者の連絡先/用務先 別紙のとおり		
有効期限	年 月 日まで	
発行日	年 月 日	
宮城県公安委員会		印

（裏）

<p><b>注 意 事 項</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>この標章は、目的以外には使用できません。</li><li>この標章を使用する場合は、連絡先/用務先を読みやすく記載した紙とともに車両の前面の見やすい箇所に掲出してください。</li><li>現場において警察官等の指示があった場合は、その指示に従ってください。</li><li>この標章を不正に使用した場合には返納を命ぜられることがあります。</li><li>次の場合は、この標章（(2)の場合は発見した標章）を速やかに返納してください。<ol style="list-style-type: none"><li>有効期限が経過したとき。</li><li>再交付を受けた後において、亡失した標章を発見したとき。</li><li>使用する必要がなくなったとき。</li></ol></li></ol> <p>○ 次のような駐車はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 駐停車禁止場所の駐車（道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第1項及び第75条の8）</li><li>● 法定駐車禁止場所の駐車（道路交通法第45条第1項及び第2項）</li><li>● 駐停車の方法に従わない駐車（道路交通法第47条）</li><li>● 車庫代わり駐車（自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）第11条第1項）</li><li>● 長時間駐車（自動車の保管場所の確保等に関する法律第11条第2項）</li></ul> <p style="text-align: right;">被交付者氏名 _____</p>
--

- 備考
- 用紙の大きさは縦13センチメートル、横18センチメートルとする。
  - 表についてはコピーけん制印刷（コピーガード）とする。

様式第4号（第3条関係）

（表）

番号 _____	
<b>駐車禁止除外指定車</b> （紫外線要保護者使用車）	
車両登録番号 _____	
その他、この標章の交付を受けた本人が現に使用中の車両 運転者の連絡先/用務先 別紙のとおり	
有効期限	年 月 日まで
除外期間	昼間（日出時から日没時まで）に限る。
発行日	年 月 日
宮城県公安委員会 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>	

（裏）

<p><b>注 意 事 項</b></p> <p>1 この標章は、目的以外には使用できません。</p> <p>2 この標章を使用する場合は、連絡先/用務先を読みやすく記載した紙とともに車両の 前面の見やすい箇所に掲出してください。</p> <p>3 現場において警察官等の指示があった場合は、その指示に従ってください。</p> <p>4 この標章を不正に使用した場合には返納を命ぜられることがあります。</p> <p>5 次の場合は、この標章（(2)の場合は発見した標章）を速やかに返納してください。</p> <p>(1) 有効期限が経過したとき。</p> <p>(2) 再交付を受けた後において、亡失した標章を発見したとき。</p> <p>(3) 使用する必要がなくなったとき</p>
<p>○ 次のような駐車はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 駐停車禁止場所の駐車（道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第1項及び第75条の8）</li><li>● 法定駐車禁止場所の駐車（道路交通法第45条第1項及び第2項）</li><li>● 駐停車の方法に従わない駐車（道路交通法第47条）</li><li>● 車庫代わり駐車（自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）第11条第1項）</li><li>● 長時間駐車（自動車の保管場所の確保等に関する法律第11条第2項）</li></ul>
被交付者氏名 _____

備考 用紙の大きさは縦13センチメートル、横18センチメートルとする。

様式第5号（第3条関係）

駐車禁止除外指定車標章交付申請書	
年 月 日	
宮城県公安委員会 殿	
申請者 住所 氏名	
車両の種類	
番号標に表示されている番号	
主たる運転者	氏名  (生年月日)
	免許の種類
	免許証番号又は 免許情報記録の番号
	免許の条件
申請の理由	
その他	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第 6 号 (第 3 条関係)

駐 車 禁 止 除 外 指 定 車 標 章 交 付 申 請 書 年 月 日 宮 城 県 公 安 委 員 会 殿 住 所 申 請 者 氏 名			
車 両 の 種 類		登 録 番 号	
障 害 者	住 所 氏 名 年 齡 歳 電 話 番 号 申 請 者 と の 続 柄		
	障 害 名		等 級
	身 体 障 害 者 ・ 療 育 手 帳 番 号		
主 たる 運 転 者	住 所 氏 名 年 齡 歳 電 話 番 号 身 障 者 と の 続 柄		
	運 転 免 許 種 別		
参 考 事 項	警 察 署 交 付 番 号		旧 交 付 番 号
確 認 者	上 記 の と お り 相 違 い な い こ と を 確 認 し た 。 年 月 日 警 察 署		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

様式第7号 削除

<p>駐車禁止解除許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>警察署長 殿</p> <p style="text-align: center;">住所 申請者 氏名</p> <p style="text-align: right;">(電話 )</p>					
会社又は事業 所の所在地	(※申請者と同じ)				
会社又は 事業所名	(※申請者と同じ)	電話	(※申請者と同じ)		
車両の種類		登録番号			
駐車場所					
日 時	年 月 日 午 時 分 から	年 月 日 午 時 分 まで			
申請理由					
<p>第 号</p> <p>駐車禁止解除許可証</p> <p>上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">条 件</td> <td>           1 駐車時間は、申請理由に要する必要最小限とすること。            2 法定の駐車禁止場所に駐車しないこと。            3 この許可証は、車両の前面の見やすい場所に掲出すること。            4 その他         </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 印</p>				条 件	1 駐車時間は、申請理由に要する必要最小限とすること。 2 法定の駐車禁止場所に駐車しないこと。 3 この許可証は、車両の前面の見やすい場所に掲出すること。 4 その他
条 件	1 駐車時間は、申請理由に要する必要最小限とすること。 2 法定の駐車禁止場所に駐車しないこと。 3 この許可証は、車両の前面の見やすい場所に掲出すること。 4 その他				

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

備考 2 ※の部分、申請者と同じときは、省略できるものとする。

(裏)

注 意 事 項

- 1 この許可証は、交付目的以外には使用しないこと。
- 2 有効期限を経過し、又は指定の内容に変更を生じたときは速やかに返納すること。
- 3 現場において警察官等の指示があった場合は、これに従うこと。

様式第9号（第8条関係）

<p>〔 緊 急 自 動 車 〕 〔 指 定 申 請 書 〕 〔 道 路 維 持 作 業 用 自 動 車 〕 〔 届 出 書 〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>宮 城 県 公 安 委 員 会 殿</p> <p style="text-align: right;">住所 〔 申 請 者 〕 〔 届 出 者 〕 氏 名 （ 電 話 〇 〇 〇 〇 〇 〇 ）</p>		
用	途	
自動車の 使用者	住 所	
	氏 名	
〔 届 指 出 定 〕 に 係 る 自 動 車	種 類	
	車 名	
	型 式	
	登 録 番 号	
	車 台 番 号	
	塗 色	
	使用の本拠の 位置及び名称	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。







様式第12号（第9条関係）

<p>〔 緊 急 自 動 車 〕 ・ 〔 指 定 証 〕 再交付申請書                  〔 道 路 維 持 作 業 用 自 動 車 〕 〔 届 出 確 認 証 〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>宮 城 県 公 安 委 員 会 殿</p> <p style="text-align: right;">申 請 者 住 所 氏 名</p> <p style="text-align: right;">（ 電 話 ）</p>		
再 交 付 の 申 請 の 理 由		
使 用 者	住 所	
	氏 名	
指 定 証 又 は 届 出 確 認 証	交 付 年 月 日	
	番 号	
〔 届 指 出 定 〕 に 係 る 自 動 車	用 途	
	種 類	
	車 名	
	型 式	
	登 録 番 号	
	車 台 番 号	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第13号（第9条関係）

<p>〔 緊 急 自 動 車 〕 ・ 〔 指 定 証 〕 返 納 届 〔 道 路 維 持 作 業 用 自 動 車 〕 〔 届 出 確 認 証 〕</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>宮 城 県 公 安 委 員 会 殿</p> <p style="text-align: right;">申 請 者 住 所 氏 名</p> <p style="text-align: right;">（ 電 話 ）</p>		
指 定 証 又 は	交 付 年 月 日	
届 出 確 認 証	番 号	
返納の理由		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第14号 (第15条関係)

※ 整理番号																					
安全運転管理者に関する届出書														年 月 日							
宮城県公安委員会 殿														届出者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名							
安全運転管理者を選任、解任 } したので 届出事項を 変更 } お届けします。														住所							
														(電話 FAX )							
①選任年月日		年 月 日				⑧ 使 用 の 本 拠		名称													
②安全運転管理者氏名		(ふりがな)						位置													
③資格要件		生年月日 (年齢)		年 月 日(歳)				業種別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他											
		運転の管理経験				3 公安委員会の認定															
④職務上の地位		1 2年以上		2 公安委員会の教習修了者で1年以上																	
⑤安全運転管理者が運転免許を取得している場合		免許の種類				⑨ 管理する自動車の 台数・ 運転者数		乗用		貨物		大型特殊		小型特殊		自動二輪		計			
		免許年月日						大型		中型		準中型		普通		軽					
		免許証番号又は免許情報記録の番号						大型		中型		準中型		普通		大特		自小			
		交付年月日		年 月 日				一 種		二 種		一 種		二 種		一 種		二 種			
		交付公安委員会						専従													
⑥安全運転管理者の勤務態様		勤務 日勤 隔日 その他( )				⑩ 運転者数		予備													
		副安全運転管理者の有無		あり(人) なし																	
⑦安全運転管理者等の経歴		勤務期間		勤務所名等		⑪ 前安全運 転管理者		解任年月日		年 月 日											
		自 . . 至 . .						氏名													
		自 . . 至 . .						解任事由		1 退職 2 転任 3 解任命令 4 その他( )											
		自 . . 至 . .																			
備考																					

備考 1 安全運転管理者の経歴がない場合は、安全運転管理者等の経歴欄に運転の管理経験を記載すること。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第15号（第15条関係）

※ 整理番号  
(安管一 )

副安全運転管理者に関する届出書										年 月 日										
宮城県公安委員会 殿					届出者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名															
副安全運転管理者を選任、解任 } したので 届出事項を変更 } お届けします。					住所															
					(電話 FAX )															
①選任年月日	年 月 日				⑧ 使 用 の 本 拠	名称														
②副安全運転 管理者氏名	(ふりがな)					位置														
③  資 格 要 件	生年月日 (年齢)	年 月 日 ( 歳)				安全運転 管理者の 氏 名														
	1 運転の 管理経験 1年以上	2 運転の経験 期間3年以上	3 公安委員会 の認定		業 種 別	1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸 13電気/ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他														
④職務上の地位					⑨ 管 理 す る 自 動 車 の 台 数 ・ 運 転 者 数	乗 用 車		貨 物 車		大型 特殊	小型 特殊	自動 二輪	計							
⑤副安全運転 管理者が運転免 許を取得して いる場合	免許の種類					大型	中型	準中型	普通	軽	大型	中型	準中型	普通	軽	大型 特殊	小型 特殊	自動 二輪	計	
	免許年月日																			
	免許証番号又は 免許情報記録の番号																			
	交付年月日	年 月 日																		
⑥副安全運転 管理者の勤務態 様	勤 務	日勤 隔日 その他( )																		
	補助者の有無	あり ( 人) なし																		
⑦  副安全運 転管理者 等の経歴	勤 務 期 間	勤 務 所 名 等			⑩ 運 転 者 数	専従														
	自 . . . 至 . . .					予備														
	自 . . . 至 . . .					免許種別	一 種	二 種	一 種	二 種	準 中 型	普 通	大 特	自 小						計
	自 . . . 至 . . .					二種														
	自 . . . 至 . . .				前副安全 運転管理 者	解任年月日	年 月 日				氏 名									
	自 . . . 至 . . .					解任事由	1 退職 2 転任 3 解任命令 4 その他( )													
備 考																				

備考 1 副安全運転管理者の経歴がない場合は、副安全運転管理者等の経歴欄に運転の管理経験を記載すること。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第16号（第15条関係）

<p>安 全 運 転 管 理 者 等 認 定 書</p>	
<p>第 号</p> <p>年 月 日</p>	
<p>住 所</p> <p style="text-align: center;">殿</p>	
<p>宮城県公安委員会 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p>	
<p>あなたの申請に係る下記の者を <span style="font-size: 2em;">{</span> 安全運転管理者 <span style="font-size: 2em;">}</span> としての資格を有する者と 副安全運転管理者 認めます。</p>	
<p>記</p>	
<p>住 所</p> <p>職 業</p> <p>氏 名</p> <p>生 年 月 日</p> <p>(年 齢)</p>	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第17号（第15条関係）

第 号

教 習 修 了 証 明 書

殿

上記の者は、道路交通法施行規則第9条の9第1項に定める自動車の運転の管理に関する教習を修了したことを証する。

年 月 日

宮 城 県 公 安 委 員 会

印

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。



様式第19号（第17条の2関係）

<p>是 正 措 置 命 令 書</p>	
<p>第            号</p>	
<p>年    月    日</p>	
<p>住 所</p>	
<p>殿</p>	
<p>宮 城 県 公 安 委 員 会    <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p>	
<p>下記の理由により、自動車の安全な運転を確保するための是正措置を命じます。</p>	
<p>理 由</p>	
<p>措 置</p>	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第20号 削除

様式第21号（第18条関係）

<p style="margin: 0;">安全運転管理者に関する教習申請書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">宮城県公安委員会 殿</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">申請者（使用人、代理人）</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">住所 氏名 (名称) (電話 )</p> <p style="margin: 0;">次の者を安全運転管理者に選任したいので、道路交通法施行規則第9条の9第1項に規定する教習の受講を申請します。</p>										
教習を受ける者の住所、氏名、生年月日										
職務上の地位										
運 転 免 許	免許の種類									
	免許年月日									
	免許証番号又は 運転情報記録の番号									
	交付年月日									
	交付公安委員会									
職 務 経 験	勤務期間		勤 務 所 名			職 名				
	自 至									
	自 至									
	自 至									
	自 至									
使 用 の 本 拠	名 称									
	位 置									
	業 種 別									
使用の本拠における 自 動 車 台 数	乗 用			貨 物			大型 特殊	小型 特殊	自動 二輪	計
	大 型	普 通	軽	大 型	普 通	軽				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。



（表）

交付年月日	年 月 日
交付番号	第 号
<p>車両の使用制限書</p> <p>宮城県公安委員会 印</p>	
命令の年月日	年 月 日
使用者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所	
使用の本拠の位置	
車両の番号標の番号	
運転禁止の期間	<p>年 月 日 から</p> <p>年 月 日 まで</p> <p style="text-align: right;">日間</p>
運転禁止の理由	

(裏)

車両の使用制限命令に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に宮城県公安委員会に対して、審査請求することができます（なお、処分の通知を受けた日から3か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると審査請求することができなくなります。）。

車両の使用制限命令の取消しの訴え（取消訴訟）は、命令があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮城県を被告として（訴訟において宮城県を代表する者は宮城県公安委員会となります。）、提起しなければなりません（なお、命令があったことを知った日から6か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、車両の使用制限命令の通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、車両の使用制限命令の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければならないこととされています。

様式第24号（第24条関係）

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">通 知 書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">第 号 年 月 日</p> <p style="margin: 0;">住 所</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">殿</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">警 察 署 長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p> <p style="margin: 0;">下記の理由により、あなたの道路使用許可を<sup>取</sup> 消<sup>し</sup> 日間（年 月 日から 年 月 日まで）効力を停止<sup>します。</sup></p>			
道路使用の別 （目的）		工事作業の 新規継続 の別	
場 所 （区 間）		区間の長さ	
許 可 番 号			
理 由			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第25号（第24条関係）

<p style="font-size: 24px; margin: 0;">通 知 書</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">第 号 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">住 所</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">殿</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">警 察 署 長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">印</span></p> <p style="margin: 10px 0;">下記の理由により、あなたの道路使用許可を<sup>取り消し</sup>効力を停止するについて、あなたの弁明を聴き、有利な証拠を提出していただくため、次の日時・場所に出頭して下さい。</p> <p style="margin: 10px 0;">なお、正当な理由がなくて出頭しないときは、弁明を聴かないで許可の取消（効力の停止）処分をします。</p>			
出 頭 日 時			
出 頭 場 所			
道路使用の別 (目 的)		工事作業の 新規継続 の別	
場 所 (区 間)		区間の長さ	
許 可 番 号			
理 由			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

<p>違法工作物等に対する措置命令書</p> <p>第 号 年 月 日</p> <p>住 所</p> <p>殿</p> <p>警 察 署 長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p> <p>下記の理由により、あなたの行為に係る工作物・物件・工事・作業は、 年 月 日 時までに除去・移転・改修・中止することを命じます。 なお、この措置を講じなかったときは、道路交通法第119条第1項第14号の規定により、処罰されることがあります。</p>	
<p>違 法 工 作 物 の 設 置 等 の 場 所</p>	
<p>違 法 工 作 物 ・ 物 件 ・ 工 事 ・ 作 業 名</p>	
<p>理 由</p>	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第27号（第27条関係）

沿道の工作物等に対する措置命令書	
第 号 年 月 日	
住 所	
殿	
警 察 署 長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>	
下記の理由により、沿道の土地に設置されているあなたの工作物・物件は、 年 月 日 時までに除去することを命じます。 なお、この措置を講じなかったときは、道路交通法第119条第1項第14号の規定により、処罰されることがあります。	
工作物・物件の場所	
工 作 物 ・ 物 件 名	
理 由	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第28号（第28条関係）

運転免許の条件 解除 変更 申請書

宮城県公安委員会 殿													申請日	年	月	日														
資料区分	条 変 5 8																													
フリガナ	(シ)						(メイ)						電話	自宅・勤務先・携帯																
氏名	(氏)						(名)						( )	-																
生年月日	大正・昭和・平成						年						月	日	性別	男・女														
本籍・国籍等																														
住所	宮城県																													
交付一番号	年						月						日	-	年						月						日	まで有効		
免許証番号																														
免許情報記録番号																														
免許の種類	大	中	準	普	大	大	普	小	原	けん	大	中	普	大	けん	⑥		登録年月日		年		月		日						
	型	型	中	通	特	自	自	特	付	引	二	二	二	二	二	二														
現に受けている免許の条件															⑩		処理区分													
変更後の免許条件															⑫		条件コード													

※現に受けている免許の条件は、免許証のとおり記入してください。

<p>運転免許試験合格の取消通知書</p>	
<p>第 号 年 月 日</p>	
<p>住所</p> <p>殿</p>	
<p>宮城県公安委員会 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p>	
<p>下記の理由により、あなたの運転免許試験合格の決定を取り消します。</p>	
<p>試験合格</p> <p>年 月 日</p>	
<p>免許の種別</p>	
<p>理由</p>	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第30号（第33条の2関係）

**運転経歴証明書交付等申請書**（兼運転免許取消申請書・運転免許証返納届）

宮城県公安委員会 殿

登録日		年 月 日		写真 は 不要 です。											
取消同時経歴		経歴のみ	経歴再交付												
36-94		36	36												
申請日	年 月 日	生年 月 日	明治 大正 昭和 平成 1 2 3 4	年 月 日											
フリガナ					性別	男・女									
氏名					電話										
現住所															
過去3年間以内に交通事故や違反はありますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			免許証等の紛失等の事情の有無		マイナンバーカード										
手続後の保有希望／経歴証明書・マイナ経歴証			有・無 / 免許証・マイナ免許証		有効・失効										
取消 (返納) した 免許 証の 内容	住所														
	免許証番号			免許情報記録番号											
	交付年月日・照会番号			記録年月日・照会番号											
取消申請と同時申請		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		申請理由											
処分番号		<input type="checkbox"/> 処分日時 <input type="checkbox"/> 失効日													
免許種別	大型	中型	準中型	普通	大特	大自二	普自二	小特	原付	けん引	大型二	中型二	普通二	大特二	けん引二

運転免許証もしくは運転経歴証明書コピー

-----（この線から下には記載しないでください。）-----

受付

様式第30号の2 (第33条の2 関係)

### 運転経歴証明書記載事項等変更届

宮城県公安委員会 殿

変更する項目を ○で囲む		氏名・住所	B9-51 (原内記変)	届出日	年 月 日							
			B9-A1 (転入記変)	届出人	<input type="checkbox"/> 本人							
					<input type="checkbox"/> 代理人							
現 運 転 経 歴 証 明 書 の と お り 記 入	フリガナ	(シ)	(メイ)	電話	自宅・勤務先・他 ( ) -							
	証明書記載の氏名	(氏)	(名)									
	生年月日	明治・大正・昭和・平成		年 月 日	性別	男 ・ 女						
	証明書記載の住所											
	交付一番号			年		月		日				
	交付公安委員会	公安委員会										
	証明書番号											

下記の欄は、変更になった部分のみ記載してください。

部 分 の 変 更 に な り 記 入	フリガナ	(シ)	(メイ)	統一氏名コード		
	新氏名	(氏)	(名)			
	新住所	宮城県				

※ 氏名を変更する方は、住民票（本籍記載のもの）を提出してください。

※ 住所のみの変更の方は、住民票又はご本人の氏名と新住所が記載されている保険証、公共料金の領収書、郵便物等の確認書類を提示してください。

様式第30号の3 削除

様式第30号の4 (第33条の2 関係)

運転経歴証明書返納届				年 月 日	
宮城県公安委員会 殿					
ふ	り	が	な		
氏名					
生	年	月	日	年 月 日	
返	納	年	月	日	年 月 日

(この線から下には記載しないこと。)

運転経歴証明書の写し	
------------	--

様式30号の5（第33条の2関係）

運転経歴情報抹消届				年	月	日
宮城県公安委員会 殿						
ふ	り	が	な			
氏			名			
生	年	月	日	年	月	日
抹	消	申	請	年	月	日

-----（この線から下には記載しないこと。）-----

様式第31号（第33条の3関係）

運転免許証返納届		年	月	日
宮城県公安委員会 殿				
ふ	り	が	な	
氏			名	
生	年	月	日	年 月 日
免許証の記載事項の変更の有無		有 ・ 無		
返	納	年	月	日

----- (この線から下には記載しないこと。) -----

様式第31号の2（第33条の3関係）

免許情報記録抹消届		年	月	日
宮城県公安委員会 殿				
ふ	り	が	な	
氏			名	
生	年	月	日	年 月 日
免許証の記載事項の変更の有無		有 ・ 無		
抹	消	申	請	年 月 日

----- (この線から下には記載しないこと。) -----

# 国外運転免許証返納届

年 月 日

宮城県公安委員会 殿

住所

氏名

返納免許証	交付公安委員会	宮城県・( )公安委員会
	免許証番号	— —
	発給年月日	年 月 日
	免許の範囲	A B C D E
返納の理由	該当する番号に○をつけてください。  1 国外運転免許証の有効期間が満了・失効したため。 (道路交通法第107条の10第1項)  2 有効期間前であるが、以後使用しないため。  ※その後に必要になった場合は、新規に申請することになります。	
備考		

様式第33号 削除

様式第34号 削除

様式第35号 削除

様式第36号（第40条の2 関係）

届出番号等通知書

殿

年 月 日

宮城県公安委員会

道路交通法第15条の3第3項の規定により、遠隔操作型小型車の遠隔操作による通行の届出をした者を識別するための届出番号等を次のとおり通知します。

届出番号等	
-------	--

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第36号の2（第40条の3関係）

（表）

<p>遠隔操作型小型車の遠隔操作による通行に関する指示書</p> <p>殿</p> <p>年 月 日</p> <p>宮城県公安委員会</p> <p>道路交通法第15条の6の規定により、次のとおり指示します。</p>	
住 所	
届出番号等	
指 示 事 項	
指 示 の 理 由	

- 備考 1 所定の欄に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(裏)

1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、宮城県公安委員会に対して審査請求をすることができます。

なお、その期間内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。

2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮城県を被告として（訴訟において宮城県を代表する者は宮城県公安委員会となります。）、取消訴訟（処分の取消しの訴え）を提起することができます。

なお、その期間内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、取消訴訟を提起することができなくなります。ただし、上記1の審査請求をした場合には、取消訴訟は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。なお、その期間内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、取消訴訟を提起することができなくなります。

特定自動運行の許可に関する意見聴取書（甲）

殿

年 月 日

宮城県公安委員会

年 月 日、別添1（特定自動運行許可申請書の写し）のとおり、  
道路交通法第75条の12第1項の規定による特定自動運行の許可の申請があったので、同  
法第75条の13第2項の規定に基づき、別添 の書類を添えて意見を聴取します。  
つきましては、年 月 日までに文書をもって回答願います。

1 申請者の氏名又は名称

2 意見聴取の内容

- 一 特定自動運行用自動車は自動運行装置を備えたものであることに疑義はないか。また、当該自動運行装置は、自動運行装置の作動中であっても運転操作を行うことができる状態を常に維持する者を要する自動運行装置ではないか。
- 二 特定自動運行計画は、当該特定自動運行用自動車の自動運行装置に係る使用条件を満たした状態で特定自動運行を行うこととしているものであるか。
- 三 特定自動運行計画に従って行われる特定自動運行による人又は物の運送は、特定自動運行により生じた交通の支障によって影響を受ける地域住民に対し、当該地域における移動手段の確保等の住民の利便の向上や、医療、介護等の出張サービスの提供等の住民の福祉の向上をもたらすような事情が認められるものであるか。

取扱者の氏名及び連絡先

- 備考 1 不要な文字は、横線で消すこと。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第37号の2（第41条の2関係）

<p>特定自動運行の許可に関する意見聴取書（乙）</p> <p>殿</p> <p>年 月 日</p> <p>宮城県公安委員会</p> <p>年 月 日、別添1（特定自動運行許可申請書の写し）のとおり、 道路交通法第75条の12第1項の規定による特定自動運行の許可の申請があったので、道 路交通法施行規則第9条の22の規定に基づき、別添 の書類を添えて意見を聴 取します。</p> <p>つきましては、年 月 日までに文書をもって回答願います。</p> <p>1 申請者の氏名又は名称</p> <p>2 意見聴取の内容</p>	
取扱者の氏名及び連絡先	

- 備考 1 所定の欄に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第37号の3（第41条の3関係）

対 象 者 許 可 票

許 可 証 番 号	宮城県公安委員会 第 号
特定自動運行実施者の 氏 名 又 は 名 称 (法人にあってはその 代 表 者 の 氏 名 )	
特 定 自 動 運 行 の 経 路	
特 定 自 動 運 行 を 行 う 日 及 び 時 間 帯	
特 定 自 動 運 行 を 行 う た め の 前 提 と な る 気 象 の 状 況	
特 定 自 動 運 行 を 行 う た め の 前 提 と な る 道 路 の 構 造 並 び に 特 定 自 動 運 行 及 び 特 定 自 動 運 行 が 終 了 し た 場 合 に 講 じ ら れ る 措 置 が 他 の 交 通 に 及 ぼ す 影 響 の 程 度	
備 考	
許 可 年 月 日	
許 可 者	

- 備考 1 枠については、適宜行数等を変更して使用すること。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第37号の4（第41条の4関係）

（表）

<p>特定自動運行に関する指示書</p> <p>殿</p> <p>年 月 日</p> <p>宮城県公安委員会</p> <p>道路交通法第75条の26第1項の規定により、次のとおり指示します。</p>	
住 所	
氏名又は名称	
許可証番号	
指示事項	
指示の理由	

- 備考 1 所定の欄に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(裏)

1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、宮城県公安委員会に対して審査請求をすることができます。

なお、その期間内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。

2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮城県を被告として（訴訟において宮城県を代表する者は宮城県公安委員会となります。）、取消訴訟（処分の取消しの訴え）を提起することができます。

なお、その期間内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、取消訴訟を提起することができなくなります。ただし、上記1の審査請求をした場合には、取消訴訟は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。なお、その期間内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、取消訴訟を提起することができなくなります。

<p>特定自動運行に係る行政処分に関する意見聴取書</p> <p>殿</p> <p>年 月 日</p> <p>宮城県公安委員会</p>	
<p>道路交通法 の規定により、別添（ の写し）のとおり、 を行うことを予定しているところ、同法第75条の26第2項の規定に基づき、意見を聴取します。意見があれば、 年 月 日までに文書をもって回答願います。期日までに回答がない場合には、本意見聴取に対し意見がないものとして取り扱います。</p> <p>1 特定自動運行実施者の氏名又は名称</p> <p>2 意見聴取の内容 上記の特定自動運行実施者に対し、</p> <p>を行うことについて、意見はあるか。</p>	
取扱者の氏名及び連絡先	

- 備考 1 所定の欄に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

※ 受 理 年 月 日	年 月 日
※ 受 理 番 号	
※ 登 録 年 月 日	年 月 日
※ 登 録 番 号	

登 録  
登録更新 申 請 書

道路交通法第51条の8第2項の規定により登録の申請をします。

年 月 日

宮 城 県 公 安 委 員 会 殿

（主たる事務所の所在地）  
（名 称）  
（代表者の氏名）

（ふりがな） 法人の名称	
主たる事務所 の所在地	電話（ ） —
法人の種類	1 株式会社 2 有限会社 3 財団法人 4 社団法人 5 その他（ ）
（ふりがな） 代表者氏名	

※	[法人関係] <input type="checkbox"/> 定款・寄附行為等 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 役員の氏名及び住所を記載した名簿 <input type="checkbox"/> 欠格事由に該当しない旨の誓約書 <input type="checkbox"/> 資機材を保有する旨の誓約書 <input type="checkbox"/> 駐車監視員資格者証の写し（2名以上） <input type="checkbox"/> 事務所に係る資料	[各役員関係] <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 診断書
---	--	--

記載要領 ※印欄には記載しないこと。



※ 受 理 年 月 日	年 月 日
※ 受 理 番 号	
※ 修了証明書交付年月日	年 月 日
※ 修了証明書番号	

駐車監視員資格者講習受講申込書

年 月 日

宮城県公安委員会 殿

(申込者の氏名)

申 込 者	本 籍			
	住 所	〒	—	都道府県
		電 話 ( )	—	(自宅・携帯)
	(ふりがな)			写 真
	氏 名		性 別	
			男・女	
生年月日	年 月 日	生		
勤務先その 他の連絡先	電 話 ( )	—		
受講希望 年 月 日				

実 施	※受講年月日 (修了考査)	年 月 日から 年 月 日まで ( 年 月 日)	※修了考査の結果 合・否
	※受講場所		
	※受講番号		

- 記載要領
- 1 ※印欄には、記載しないこと。
  - 2 写真は、申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。

(裏)

### 注 意 事 項

駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても道路交通法第51条の13第1項第2号に掲げる次のいずれかに該当する場合には、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

- ・ 18歳未満の者
- ・ 破産者手続の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2の4第2項の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ・ 集団的に、又は常習的に確認事務の委託の手続等に関する規則第3条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
- ・ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- ・ 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- ・ 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して2年を経過しない者

※ 受 理 年 月 日	年 月 日
※ 受 理 番 号	
※ 認 定 年 月 日	年 月 日
※ 認 定 書 番 号	

認 定 申 請 書

年 月 日

宮 城 県 公 安 委 員 会 殿

(申請者の氏名)

申 請 者	本 籍			
	住 所	〒	—	都道府県
		電 話 ( )	—	(自宅・携帯)
	(ふりがな)		性 別	写 真
	氏 名		男・女	
生年月日	年 月 日	生		
勤務先その 他の連絡先	電 話 ( )	—		

実 施	※認定審査日	年 月 日	※認定審査の結果	合・否
	※受検場所			
	※受検番号			

- 記載要領
- ※印欄には、記載しないこと。
  - 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。
  - 確認事務の委託の手続等に関する規則第10条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面を添付すること。

※ 受 理 年 月 日	年 月 日
※ 受 理 番 号	
※ 証 明 書 再 交 付 年 月 日	年 月 日

駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 修 了 証 明 書 （ 認 定 書 ） 再 交 付 申 請 書

年 月 日

宮 城 県 公 安 委 員 会 殿

（申請者の氏名）

申 請 者	本 籍			
	住 所	〒	—	都道府県
		電 話 ( )	—	(自宅・携帯)
	(ふりがな) 氏 名			性 別 男・女
	生年月日	年	月	日生
勤務先その 他の連絡先	電 話 ( )	—		
証 明 書	番 号			
	交付年月日	年	月	日
再交付を申請 する事由				

- 記載要領
- ※印欄には、記載しないこと。
  - 「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
  - 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

※ 受 理 年 月 日	年 月 日
※ 受 理 番 号	
※ 交 付 年 月 日	年 月 日
※ 資 格 者 証 番 号	

駐 車 監 視 員 資 格 者 証 交 付 申 請 書

年 月 日

宮 城 県 公 安 委 員 会 殿

(申請者の氏名)

申 請 者	本 籍			
	住 所	〒	—	都道府県
		電 話 ( )	—	(自宅・携帯)
	(ふりがな)	-----		写 真
	氏 名		性 別 男・女	
生年月日	年 月 日生			
勤務先その 他の連絡先	電 話 ( )	—		
証 明 書	番 号			
	交付年月日	年 月 日		

- |           |   |
|-----------|---|
| ※ 添 付 書 類 | <input type="checkbox"/> 修了証明書又は認定書<br><input type="checkbox"/> 住民票の写し<br><input type="checkbox"/> 診断書<br><input type="checkbox"/> 誓約書<br><input type="checkbox"/> 写真2枚（うち1枚貼付） |
|-----------|---|

- 記載事項
- ※印欄には、記載しないこと。
  - 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとし、その裏面に氏名と撮影年月日を記載すること。

※ 受 理 年 月 日	年 月 日
※ 受 理 番 号	
※ 交 付 年 月 日	年 月 日

駐 車 監 視 員 資 格 者 証 書 換 え 交 付 申 請 書

年 月 日

宮 城 県 公 安 委 員 会 殿

(申請者の氏名)

申 請 者	本 籍				
	住 所	〒 ー		都道府県	
		電 話 ( ) ー		(自宅・携帯)	
	(ふりがな)			性 別	写 真
	氏 名				
生年月日	年 月 日生				
勤務先その 他の連絡先	電 話 ( ) ー				
資 格 者 証 番 号					
資 格 者 証 番 号	交 付 年 月 日	年 月 日			
書換え交付を 申請する事由					

- 記載事項
- ※印欄には、記載しないこと。
  - 「書換え交付を申請する事由」欄には、変更事項の内容及びその理由を記載すること。
  - 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

※ 受 理 年 月 日	年 月 日
※ 受 理 番 号	
※ 交 付 年 月 日	年 月 日

駐 車 監 視 員 資 格 者 証 再 交 付 申 請 書

年 月 日

宮 城 県 公 安 委 員 会 殿

(申請者の氏名)

申 請 者	本 籍			
	住 所	〒 ー 都道府県		
		電 話 ( ) ー	(自宅・携帯)	
	(ふりがな)	-----	性 別	写 真
	氏 名		男・女	
生年月日	年 月 日生			
勤務先その 他の連絡先	電 話 ( ) ー			
資 格 者 証 番 号	資 格 者 証 番 号			
	交 付 年 月 日	年 月 日		
再 交 付 を 申 請 す る 事 由				

- 記載事項
- 1 ※印欄には、記載しないこと。
  - 2 「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
  - 3 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

第 号

委 嘱 状

殿

あなたを道路交通法第108条の29第1項の規定により、  
地域交通安全活動推進委員に委嘱します

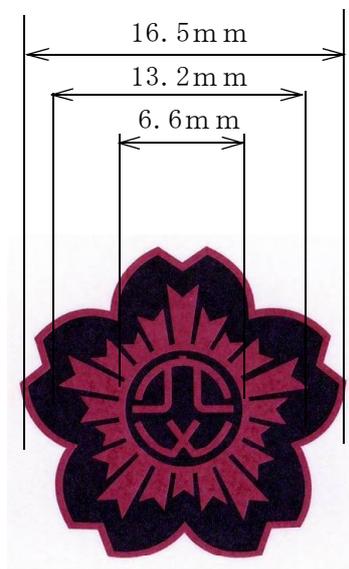
任期 年 月 日から  
年 月 日まで

年 月 日

宮城県公安委員会 印

様式第47号（第51条関係）

記章



注 記章の色彩は、地の色を黄緑色（色彩番号D I C - 251又はその相当色とする。）とし、日章（「交」の模様を含む。）及び縁取りを金色とすること。

様式第48号（第51条関係）

腕章



注 文字は赤色とし、標章は黄色地に黒色とする。

解 嘱 通 知 書

年 月 日

住 所

殿

宮城県公安委員会 印

あなたに委嘱した地域交通安全活動推進委員  
の職は、道路交通法第108条の29第5項  
第 号の規定により解嘱したので通知します